県立高校は、4月21日(火)から5月6日(水)まで一斉臨時休業となった。その後、5月7日(木)以降も当面休業を延長することとなった。そして、先日、引き続き休業とすることが決まった。

このような状況で心配されることは多々あるが、特に生徒の学習と心身の健康が憂慮される。そこで本校では、登校日を設けることとした。5月8日(金)を1年生、5月11日(月)を2年生、5月12日(火)を3年生の登校日とした。なおかつ、学級を4人程度の小グループに分け、グループごとに時間帯をずらして登校するようにした。いわゆる分散登校である。

また、今のところ、5月18日(月)からは、分散登校によって授業を行うことも考えている。 そのためには、感染予防への最大限の配慮が必要である。家庭と連携した検温及び風邪の症状の確認は今まで以上に徹底しなければならない。生徒も教職員もマスクを着用する、校内でのこまめな手洗いを徹底する、多くの生徒の触れる場所等を消毒するなどは基本的な感染症対策として取り組むべきことである。また、換気に関しては5月に入り気温が上がってきたので、常時窓を開けておくことが可能である。

課題となるのが生徒同士の間の身体的距離である。実際に教室で距離を計測してみた。その結果 2メートルの距離を確保するとなると、一つの教室に入れる生徒の人数は12名以下だということ がわかった。そこから、一つの学級を2グループに分け、午前の部と午後の部に分けて登校するような方法を考えた。3年生は、1、2年生に比べて生徒数が多いので、できる限り視聴覚室や多目的室などの広い教室で授業を行うようにしたい。授業担当者は、1日に2回同じ授業を行うように なる。午前に1回、午後に1回である。生徒からすると、普段よりも少人数の状態になっているため、メリットもあるかもしれない。ただ、隣同士やグループでの話し合いなどは制限される。

県内の感染状況によっては、休業が早期に解除される可能性もあるが、本校では5月18日(月)から5月29日(金)までの10日間を1サイクルとして分散登校期間の時間割を組むことにした。一人の生徒が実際に登校するのは5日間となる。2日に1回は学校にくる計算になる。

この期間は授業日数に含まれる。学習評価に反映することもできる。ただし、登校しなかった生徒には個別に学習状況を把握し、学習課題を与えるなどしなければならない。もし、学習の定着が不十分である場合には、個別に追加の家庭学習を課すなどの措置が必要である。大事なことは、すべての生徒が学校において教育を受けられるようにしていくことである。

今のところ、伊達市からは感染者が出ていない。福島市からの感染者も4月30日を最後に出ていない。大型連休中も日本の国民一人一人が感染拡大防止のために考えて行動した。連休中にあれほど車が少ない高速道路を今まで見たことがない。人がほとんど乗っていない新幹線が走っているのもなかなか見ることができない光景である。

日本中に苦境に立たされている人がいる。医療従事者を中心に昼夜を問わず献身的な働きをしてくださっている方がいる。社会全体が、長期間にわたり新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立つ必要がある。その上で、生徒の学びを保障するために、学校は対策を講じていかなければならない。そのための分散登校である。